

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【公開番号】特開2018-8659(P2018-8659A)

【公開日】平成30年1月18日(2018.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2018-002

【出願番号】特願2016-140550(P2016-140550)

【国際特許分類】

B 6 0 H 1/32 (2006.01)

F 0 4 D 29/44 (2006.01)

F 0 4 D 29/58 (2006.01)

【F I】

B 6 0 H 1/32 6 1 3 P

F 0 4 D 29/44 U

F 0 4 D 29/44 W

F 0 4 D 29/58 P

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月27日(2019.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

空気取入口、空気吐出口、及び前記空気取入口と前記空気吐出口とを連通する流路部を備えたケーシングと、

前記空気取入口から空気を取り込み、前記流路部を介して前記空気吐出口へと至る空気の流れを生成するファンと、

前記ファンを回転駆動させるモータと、

前記モータを冷却するモータ冷却部と、を備え、

前記モータ冷却部は、前記流路部を形成する前記ケーシングの前記ファン側の側壁に設けられた開口を介して前記流路部に連通するとともに前記流路部から前記空気の一部を取り込むチャンバと、

前記チャンバ内で開口した開口部を有し、前記開口部から取り込んだ前記チャンバ内の前記空気を前記モータに送給するダクトと、を備え、

前記チャンバの天井部は、上方から下方に向かって傾斜した傾斜面を備えていることを特徴とする送風装置。

【請求項2】

前記傾斜面は、少なくとも前記開口部の鉛直上方に形成されていることを特徴とする請求項1に記載の送風装置。

【請求項3】

前記傾斜面は、前記天井部の中央部から径方向外側に向かって漸次下方に傾斜した傘状に形成されていることを特徴とする請求項1又は2に記載の送風装置。

【請求項4】

請求項1から3のいずれか一項に記載の送風装置を具備していることを特徴とする車両用空気調和装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の送風装置、車両用空気調和装置は以下の手段を採用する。

本発明に係る送風装置は、空気取入口、空気吐出口、及び前記空気取入口と前記空気吐出口とを連通する流路部を備えたケーシングと、前記ケーシング内に設けられて前記空気取入口から空気を取り込み、前記流路部を介して前記空気吐出口へと至る空気の流れを生成するファンと、前記ファンを回転駆動させるモータと、前記モータを冷却するモータ冷却部と、を備え、前記モータ冷却部は、前記流路部を形成する前記ケーシングの前記ファン側の側壁に設けられた開口を介して前記流路部に連通するとともに前記流路部から前記空気の一部を取り込むチャンバと、前記チャンバ内で開口した開口部を有し、前記開口部から取り込んだ前記チャンバ内の空気を前記モータに送給するダクトと、を備え、前記チャンバの天井部は、上方から下方に向かって傾斜した傾斜面を備えている。